

女性活躍推進のための行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- 女性社員が更に能力を発揮できるような職場と働きがいのある職場づくり
- ワークライフバランス(仕事と家庭の両立、仕事と暮らしの両立)向上の為にテレワークと在社勤務を組み合わせた新しい働き方意識の醸成

3. 目標

- | |
|--|
| <p>(1) 女性の採用比率を25%以上とする</p> <p>(2) 2026年までにテレワーク制度における制度利用可能対象労働者のテレワーク利用率を男女ともに80%以上とする</p> |
|--|

4. 取り組みの内容と実施時期

(1) 女性採用比率25%以上

2021年4月～

- ① 仕事と家庭の両立支援や女性の継続就業のための法律の遵守と必要な社内規定の整備
- ② 採用活動を通して求職者に対する積極的な広報(仕事と家庭の両立を支援する社内制度、女性従業員の活躍状況等)
- ③ 女性活躍可能職場の拡大及び環境整備の継続的検討

(2) テレワーク制度利用率80%以上

2021年4月～

- ① 2021年2月に整備したテレワーク制度の理解と利用拡大に向けた改善課題認識を目的として、利用可能者がまずは試行的なテレワーク実施が可能な機会を設ける
- ② 既に導入済のフレックスタイム制度とテレワーク制度の併用等、ワークライフバランスに有効な制度活用方法例を社内に紹介し、テレワーク制度利用を促す
- ③ 既存の在社対応業務を見直し、テレワークが可能となる為の業務改善に努める(ペーパーレス化等)